

◆点検シート(新基準)

評価基準	1 理念・目的	点検単位	家政学部 食物栄養学科
点検・評価 年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

食物栄養学科の教育目標は、大学の教育目標を踏まえて次のように設定している。
家政学部「人材養成に関する目的」のもと、食物栄養学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。生活習慣病や食物アレルギー、誤ったダイエットなども大きな社会問題となっている時代にあつて、「健康の維持・増進」「疾病の予防・治療」の立場から食育を推進します。食・栄養・健康に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材の養成を目指します。
卒業後には、管理栄養士の資格取得を目指し、病院、福祉施設、保育所、給食施設、保健所(食品衛生監視員)、学校(栄養教諭)など、食・栄養・健康についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。
食物栄養学科の教育目標は、大学及び学部の教育目標から導かれ展開する構成となっており、その連関性は保たれている。
以上により、現時点での変更の必要性は生じていない。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

食物栄養学科の教育目標は、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表1「教育目標」に明示され、また「大学ウェブサイト」「学園要覧」等において広く社会に公表しており、オープンキャンパス等においても積極的にその伝達を図っている。また、大学構成員、特に学科に所属する学生に対しては、毎年度更新・編集されている「学習の手引」や履修ガイダンス、オリエンテーションを通じて、本学科の理念・目的、教育課程、育成する人材像などについての説明を行っている。2016年度学生生活実態調査におけるQ5「自分の所属する学科・専攻の教育目標や人材養成目標等を知っていますか」の設問に「はい」と回答した本学科学生の比率は26.1%となっている。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

2016年度学生生活実態調査における認知率が26.1%であったため、40%まで向上させることを目標として周知に取り組む。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 個別の視点での入力不要
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。 【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。 【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評) 2016年度学生生活実態調査で「学科の教育目標や人材養成目標等を知っている」学生の比率は26.1%と低値であるのは残念であるが、2018年度の調査では40%まで向上させることを目標とし、その周知に取り組むとの数値設定を行っているのは評価できる。さらに学生への周知徹底を図る方策を検討していただきたい。
改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見

◆点検シート(新基準)

評価基準	4 教育課程・学習成果	点検単位	家政学部 食物栄養学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 食物栄養学科の学位授与の方針は、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表2「学位授与の方針」に定められている。「学位授与の方針」には課程修了にあたって修得しておくべき能力を、[知識・理解][汎用的技能][思考・判断][対話・相互理解][社会性・自律性][自立性]の観点から具体的に明示している。「学位授与の方針」は、大学ウェブサイトや「学習の手引」において広く公表している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 「学位授与の方針」に掲げた能力を修得させるため、「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3「教育課程編成・実施の方針」を定めている。「教育課程編成・実施の方針」では「学位授与の方針」との関連性を踏まえ、回生ごとの教育課程の編成内容を示している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。
食物栄養学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、食と健康に関する基礎的知識を身につけた後、管理栄養士としての能力を身につけるための専門科目を通して幅広く食物栄養学分野についての知見を得ることができるよう、各科目の連携・関連を図り、体系的な教育課程を編成し実施している。1年次では、基礎の生物学、基礎の化学、食物栄養基礎演習、基礎実験など、食物栄養学全般にわたる導入的な科目を学ぶとともに、社会・環境と健康に関連する科目、人体の構造と機能及び疾病の成り立ちに関連する科目、食べ物と健康に関連する科目など専門基礎科目の学習をスタートさせる。2年次では、専門基礎科目を学びながら実験・実習を通して原理や理論を学ぶとともに基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、給食経営管理論などの専門科目について講義を受け、実習を通して理解を深める。3年次では将来の自分の進路を見据えて、「臨床栄養系列」、「研究開発系列」、「健康教育系列」の3つの系列に分かれ、系列ごとに必修科目を設定し、管理栄養士としてより専門性の高い学習ができるようにしている。また臨地実習先も各系列の特徴に応じた施設を確保しており、管理栄養士としての実務を経験し、大学での学びと現場を結びつけて理解できるようにしている。さらに3年次の後期からは研究室配属が行われ、卒業研究への橋渡しとして食物栄養研究法Ⅰが開講されている。4年次では、食物栄養研究法Ⅱ及びⅢが開講され、卒業研究を完成させるための基礎知識や方法論をゼミ形式で学び、4年間の学習を総合して指導教員の個別指導を受けつつ、卒業研究の完成を目指すという体系的な編成となっている。また、食物栄養学科の教育目標と、設置されている授業科目との関係については、学生に配布されている「学習の手引」の中で、カリキュラム・マップや履修モデル等を通じて解説している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。
特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。
本学科は管理栄養士・栄養士養成を行っているため、栄養士法施行規則の規定により、ほとんどの科目で1クラス40人の3クラス制で授業を行っている。1年次の基礎の生物学、基礎の化学では、高校理科の習熟度に応じてクラス編成をし、食物栄養学を学ぶための基盤づくりをしている。また基礎の化学と食物栄養基礎演習では1クラス30人で4クラス体制で授業を行っている。実験・実習科目では教員1名に対してラボラトリースタッフ(LS)2名が授業をサポートし、さらに実験助手やシニアラボラトリースタッフ(SLS)が実験・実習全体をサポートしており、学生へのきめ細やかな指導及び安全対策を講じている。また実験や実習で出されたデータをもとに結果を分析・考察、レポート作成、プレゼンテーション、ディスカッションを行い、アカデミックスキルが身につくよう、授業を工夫している。臨地・校外実習では、実習グループ別(2～5名)に担当教員が4～5回程度の事前指導と1～2回の事後指導を行い、実習先での学びのサポートをしている。3年次後期から研究室ゼミとして食物栄養研究法Ⅰが開講され、少人数演習形式によるきめ細やかな指導を行い、卒業研究に反映させている。4年次では、研究室ゼミとして食物栄養研究法ⅡとⅢが開講され、卒業研究を進めていく上で必要な知識・データ分析能力等を身につけて卒業論文を完成させる。最終的に卒業研究の成果を卒業研究発表会にて発表させている。また、履修指導については、必要に応じて個々の学生のGPAに基づき実施しており、今後は「京女ポータル」に搭載されたLMSや学修ポートフォリオも活用していく方針である。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。
特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
2016年度学生生活実態調査結果によると、「少人数教育が充実している」の数値は0.19、「体験学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等のアクティブ・ラーニングによる授業が多い」の数値は-0.13であり、いずれも他学科と比較するときわめて低く、最下位であった。アクティブ・ラーニングについては様々な実習で取り入れているが、学生にその認識がない可能性があり、シラバスに記載した京女ALに基づく学修を学生に促し、数値の向上を目指す。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。
シラバスにおいて、「評価項目」「配分(%)」「評価の視点」等の評価基準を明らかにし、厳格な成績評価に努めている。提出された各学生の成績は、教務課・教務委員会によって確認・点検され、適切な単位認定が行われている。また、学生に通知された成績について疑義がある場合の問い合わせ期間を設け、成績評価が適切に行われるよう取り組んでいる。しかしながら、2016年度学生生活実態調査結果においては、「シラバス等で必要な学習情報が十分に提供されている」の数値が0.19と低い結果であった。 また、履修要項第42条の2に、「GPAが一定基準を下回った場合には、教員による面談を受けなければならない」と規定して成績不良者への指導体制も整備している。加えて、面談・指導後も一定期間にわたり成績の改善が見られない者に対しては、学修上の指導または各種勧告(改善勧告、休学勧告、退学勧告のいずれか)を行うことがあると定めている。 学生からの成績問い合わせ期間としては、各セメスターにおける成績発表後1週間を設定しており、期間中は単位不認定の科目に限り、教務課を通して授業担当者に問い合わせができる体制を整え、客観的かつ厳密な運用を行っている。 卒業判定は、本学学則第52条を踏まえて教授会で審議される。教務課において対象者を①卒業要件達成者、②再試・追試・卒業論文の再判定で卒業要件を満たす可能性がある者、③卒業要件を満たさない者に区分した資料を提出し、これに基づき厳格な判定が行われている。なお、上記②の者については、再試・追試・卒業論文の再判定の結果に基づいて、再審議が行われる。学位授与(卒業認定)に係る基準は「学位規程」「学習の手引」や本学ウェブサイトにも明記されており、教授会においてこれに基づき審議する。教授会は審議結果を意見として学長に伝え、最終的に学長が学位授与(卒業認定)の決定手続きを行っている。学位は所定の卒業要件を満たした者に授与されるが、本学学生は132単位以上の卒業要件の単位総数だけではなく、必修、科目区分ごとの卒業要件単位を修得し、4年間の集大成として卒業研究・卒業論文を作成しなければならない。 教学IRデータの成績分布においても、2018年3月卒業生で、S:17.9%、A:32.5%、B:24.0%、C:15.7%、D:3.5%とバランスの取れた適切な評価がなされている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 2016年度学生生活実態調査結果においては、「シラバス等で必要な学習情報が十分に提供されている」の数値が0.19と低い結果であったが、本学科の開講科目はほとんどが管理栄養士国家試験受験資格の必修科目となっているため、管理栄養士を目指す学生は履修登録時にほとんどシラバスを見ていない。教員が個別に最初の授業でシラバスの内容について説明することが必要である。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。
学習成果を測定する評価指標として、本学科では累積GPA、管理栄養士国家試験合格率、就職率、大学院進学率、資格・免許取得者数、中退率等を重視している。本学科の2018年3月卒業生の数値は、2014年度入学者数に対し、累積GPAの平均値は2.59、卒業率92.8%、就職率80.2%、進学率10.8%(12人)、中退率1.8%、教員免許取得者は家庭科教諭2人、栄養教諭9人、管理栄養士国家試験受験資格取得者は95人、栄養士免許取得者は99人、管理栄養士国家試験合格者は92人(受験者94人、合格率97.3%)、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格取得者は103人であり、概ね教育目標に沿った成果が上がっている。 なお、2017年度より、ジェネリックスキル測定テストや学修ポートフォリオ(京女ポータル)を導入しており、今後はこれらを活用した学習成果の把握・評価にも取り組む。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 ジェネリックスキル測定テストや学修ポートフォリオとカリキュラムマップを用いた成果の把握を行う。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。
教育課程及びその内容、方法の適切性については、学科会議において、授業評価アンケートや学生生活実態調査結果から検証している。授業評価アンケートについては、各教員はアンケート結果に対する「授業評価所見」を公表している。2016年度学生生活実態調査結果では、「授業評価などによる学生の意見が授業改善に反映されている」の数値は、[-0.10]とやや低い数値となっている。 また本学科は管理栄養士養成を行っていることから、厚生労働省が策定した「管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)」や日本栄養改善学会が提案している「管理栄養士課程におけるモデルコアカリキュラム」などを参考に、教育内容や方法について検討をしている。 さらに毎年度、次年度の時間割を作成する作業の際に、カリキュラムの妥当性、担当者の選定などを学科会議で検証している。また、原則4年に1度実施されるカリキュラム改革において、全学の教務委員会あるいはワーキンググループで全学的な観点からも検証している。学科内においても、専門基礎科目および実践系科目それぞれの担当教員より数名ずつ選出し、ワーキングを立ち上げ検証している。その際、上記の出題基準やコアカリキュラムなどを考慮し、開講科目や開講年次の見直しを行っている。 その他の改善に結びつける取り組みとしては、全学のFD講演会、公開授業への参加、学外のFD関連研修・講演会への個別参加を促している。また学科内では、毎年公開講座後に卒業生を招いて食物学会懇親会を開催し、卒業生、在校生、教員と交流を深めるとともに、卒業生が大学での学びを活かして社会貢献できる人材となっているかどうかなど、教育効果を検証している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。
アンケート結果の検証および管理栄養士国家試験出題基準やモデルコアカリキュラムの内容をもとに、カリキュラム改革を行った。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
2016年度学生生活実態調査結果において、「授業評価などによる学生の意見が授業改善に反映されている」の数値は、[-0.10]とやや低い数値となっている。各教員が授業改善の方策を「授業評価所見」に記載し、毎年改善に取り組んでいる。改善の内容はWEB上で公表しているが、このことを知らない学生が多いため、学生への周知が必要である。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評)
本学科は栄養士法施行規則の規定により、ほとんどの科目で1クラス40人の3クラス制で授業を行っている。また、履修指導については、必要に応じて個々の学生のGPAに基づき実施し、今後は「京女ポータル」に搭載されたLMSや学修ポートフォリオも活用していく方針である。このような現状は高く評価できる。また、これらの教職員の取り組みは、2017年度の授業アンケート結果が示すように、学生へも伝わっており、評価できる。
改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見

◆点検シート(新基準)

評価基準	5 学生の受け入れ	点検単位	家政学部 食物栄養学科
点検・評価 年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表4「入学者受け入れの方針」において、求める学生像や修得しておくべき知識等を以下のように明示している。

「食と健康に興味があり、問題点を学び、解決策を考えてみたい人を求めます。食と健康との関わりを学ぶには、食物に関する知識だけでなく、生物と化学の基礎知識が必要です。高校で生物や化学をしっかり学んだ人を求めます。入学前には、本学の教育理念について理解しておく必要があります。」

上記の内容は大学ウェブサイトや募集要項で広く社会に公表している。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

本学科の学生募集および入学者選抜については、学部教授会にて審議・承認を得るという手続きをとっている。学生募集においては、募集人数に対して十分な競争的環境を保つ受験者数を確保している。入学者選抜は、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般選抜、社会人特別選抜、AO入試があり、いずれも学科の定めた入試科目や方法に従い、受け入れ方針に基づいて、公正かつ適切に実施されている。AO入試は本学科では初の実施であったが、募集人数3名に対して36名の受験者を得て、書類審査、食物・栄養に関する基礎的な記述式テスト、面接によって多面的に評価し、本学科の求める入学者を選抜することができた。

入学定員超過率は、2017年度入試では101.7%、2018年度入試では102.5%であった。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

初めて実施したAO入試については、第一次選考における書類審査と食物・栄養に関する記述式テストの点数配分が同等であったが、思考力、判断力、表現力をより重視した評価ができるよう点数配分とテストの内容を見直す等、次年度入試に向けてこれらの改善に取り組む。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 ※個別の視点での記入は不要です。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 学生の受け入れ(学生募集・入学者選抜)の適切性については、学部入試委員会で定期的に検討されており、検討結果については適宜、学科会議に報告されるとともに、必要に応じて審議している。これを受けて、学部選出教員1名が全学の入試制度委員会に出席し、本学部の個別的観点に基づく学生募集および入学者選抜の在り方について意見を述べ、全学的なレベルでの調整に貢献している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評) 食物栄養学科の「入学者受け入れの方針」として、求める学生像や修得しておくべき知識等を明示し、大学ウェブサイトや募集要項で広く社会に公表している。入学定員充足率が、2013年:1.33、2014年:1.21、2015年:1.30、2016年:1.09、2017年:1.02、と、毎年減ってきており、改善傾向が顕著である。なお、学生の受け入れの適切性については、学部入試委員会で定期的に検討されており、検討結果については適宜、学科会議に報告されるとともに、必要に応じて審議している。この審議結果をもって、学部選出教員1名が全学の入試制度委員会に出席し、本学部の個別的観点に基づく学生募集および入学者選抜の在り方について意見を述べ、全学的なレベルでの調整を行なっている。以上の現状把握から、学科の学生受け入れに対しては問題ないと評価する。
改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見

◆点検シート(新基準)

評価基準	6 教員・教員組織	点検単位	家政学部 食物栄養学科
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

本学科では、教育課程および研究対象領域を踏まえて教員組織の編制方針を定め、教員人事(採用・昇格)に当たっている。また本学科は管理栄養士養成課程であることから、栄養士法施行規則第11条「管理栄養士養成施設の指定の基準」に基づき、教員資格について、管理栄養士有資格者(4人以上)、医師免許保持者(1人以上)が求められている。具体的には、当該採用分野に係る教員で人事案を検討し、学科会議で十分審議した後、公募採用人事案を策定して全学の人事委員会にて提案し、審議・了承を得ている。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

教員組織の編制方針について、対外的に明示できていないため、整理して明文化する。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

本学科の2017年度における教員数は17名、年齢構成は70代1名、60代8名、50代5名、40代3名で平均年齢は57.3歳、教授9名、准教授7名、講師1名という構成である。専任教員一人あたりの学生数は28.5人(在籍学生数ベース)、担当コマ数の平均は7.3コマとなっている。

食物栄養学科開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率(専兼比率)は74.0%となっている。必修科目の96.0%は専任教員が担当しているが、選択必修科目においては非常勤講師による割合が66.7%となっている。

学科のカリキュラムポリシーを踏まえ、食と健康に関する基礎科目、管理栄養士に関する科目の専門基礎分野、専門分野で構成される教育課程・開講科目に対し、食品学、調理学、衛生学、栄養学等を研究分野とする教員を配置しており、担当科目と各研究分野が整合するものとなっている。教員組織とそれぞれの研究分野については、大学案内や大学ウェブサイトに公表されている。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

教員組織のバランスについて平均年齢が高めであるため、30歳代の若い教員の採用を検討することが望まれる。しかし、管理栄養士養成校における教員資格(担当科目に関する教育年数や実務経験年数)の要件を満たす人材が若年層では見つかりにくいという問題がある。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 教員の募集・採用・昇任等に関しては、「京都女子大学教員資格審査規程」および「内規」に基準が明記されており、本学科においてはこれらに則って教員人事の審査がなされている。2018年度には専任教員1名(教授1名)の採用が行われた。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 本学科では、全学および学科独自で実施されるFD研修への参加を奨励しており、授業公開と参観についても教授会等で積極的に参加を促している。教育活動(授業の分かりやすさ、履修指導、学生の意見のフィードバック等)に対する学生の満足度については、「授業アンケート」や「学生生活実態調査」をもとに、学科内FD活動として学科会議で検証している。 教員の研究活動については、教員業績データベースへの入力を教授会等で促しており、教員の論文等の発表媒体として「食物学会誌」を毎年度刊行している。 2016年度からは「京都女子大学教員業績評価に関する規程」に基づき、前年度業績の評価を行い、学部長・学長による評価を受けて改善活動等に取り組んでいる。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 多人数クラスにおけるアクティブラーニングの導入に向けたFD研修会を全学ならびに学科独自で実施すること、可能な限り教員すべてが参加することの2点を旨とする。授業公開と参観については、現状のような自発的参加型では限界があるので、モデル授業を指定するなどの方策を導入する。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 本学科は管理栄養士養成を行っていることから、栄養士法施行規則第11条に定める資格を有する教員が配置されているか、また毎年度実施する自己点検・評価のほか、カリキュラム検討等に合わせて教員組織の適切性について点検・評価を行っている。また、その結果をもとに必要に応じて、学科会議で公募採用人事案を策定し、全学の人事委員会にて提案をしている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項なし。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

<p>一般的なコメント(総評)</p> <p>食物栄養学科は管理栄養士養成課程であり、栄養士法施行規則第11条「管理栄養士養成施設の指定の基準」に基づき、教員資格について、管理栄養士有資格者(4人以上)、医師免許保持者(1人以上)が求められている。本学科では、教育課程および研究対象領域を踏まえて教員組織の編制方針を定め、教員人事(採用・昇格)に当たっている。また、教員には全学および学科独自で実施されるFD研修への参加を奨励しており、授業公開と参観についても教授会等で積極的に参加を促している。以上の現状に鑑み、学科の教員と教員組織はなんら問題なく評価できる。</p>
<p>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</p>

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

<p>意見</p>